

第四章 代名詞

代名詞

名詞の代に用ゐられる體言を代名詞と云ひます。例へば

町に物買はむとて手籠もて出て來りし女、門邊なる童を見遣りて、な
んぢはそこにありしか。われはかなたへ行く。これもちて附きて
來よ。」とて率て行く。

といふ文に於きまして、「童」と云ふ名詞に代へて用ゐた「なんぢ」、「門邊」と云ふ名詞に代へて用ゐた「そこ」、「町」と云ふ名詞に代へて用ゐた「かなた」、「手籠」と云ふ名詞に代へて用ゐた「これ」は何れも代名詞であります。即ち代名詞は名詞の記號語だとも云はれて居るのであります。

代名詞の種類

代名詞には前例にある「これ」の如く物事の名稱に代へて用ゐるものもありますし、「そこ」の如く場所の名稱に代へて用ゐるものもありますし、「かなた」の如く方向の名稱に代へて用ゐるものもありますし、「なんぢ」「われ」の如く人の名稱に代へて用ゐるものもあります。物事の名稱に代へて用ゐるものを事物代名詞、場所の名稱に代へて用ゐるものを場所代名詞、方向の名稱に

代へて用ゐるものを方向代名詞、人の名稱に代へて用ゐるものを人代名詞と申します。

第一節 事物代名詞

事物代名詞

事物代名詞は之を四つに分けることが出来ます。第一は「これ」の如く手近い物事の名稱に代へて用ゐるもので、之を近稱と云ひ、第二は「それ」の如く稍離れた物事の名稱に代へて用ゐるもので、之を中稱と云ひ、第三は「かれ」「あれ」の如く遠く離れた物事の名稱に代へて用ゐるもので、之を遠稱と云ひ、第四は「いづれ」「どれ」の如く不定な物事の名稱に代へて用ゐるもので、之を不定稱と申します。

事物代名詞は文語・口語略同じであります。即ち次の表の通であります。

文語				
	近稱	中稱	遠稱	不定稱
こ・これ				
そ・それ				
あ・あれ				
か・かれ				
いづれ				

口語	こ・これ	そ・それ	あ・あれ	ど・どれ
				なに

事物代名詞は一音の語即ち近稱の「こ」、中稱の「そ」、遠稱の「か」「あ」等が本でありまして、之に「れ」と云ふ接尾語が附いて「これ」「それ」「かれ」「あれ」等が出來たのであります。不定稱の「いづれ」「どれも」「いづ」「ど」に「れ」が附いたのであります。「こ」「そ」「か」「あ」は古くは獨立して用ゐられて居たのであります。今日では文語でも口語でも獨立には用ゐられないで、下に「の」と云ふ助詞を加へて用ゐるのであります。尤も文語では間々「こは如何なる事ぞ。」「そは誰よりの文ぞ。」などと獨立に用ゐられる事もないではありませんが、口語では必ず下に「の」を加へて用ゐます。「の」を加へたものは「この山」「その川」「かの木」「あの花」「どの歌」等の如く、下の名詞を指示して形容する時に用ゐますので、之を一語と見做す時には、指示形容詞と云ふ名をつけて、形容詞の一種に立てるのであります。事物代名詞の不定稱の中で、文語の「いづれ」、口語の「どれ」は選ぶ物事の不定な時に用ゐる、文語・口語の「なに」は物事の全く不定な時に用ゐます。例へば

不定稱の用法

これとそれといづれかよき。

どれが賈物か見分けがつかぬ。

と云ふ文の「いづれは、これとそれと」二つの物事の中で、どの一つがよいか、「どれは幾つかの物事の中でどの一つが賈物か、それが不定な時に用ゐたのでありまして、

なにをか取るべき。

お前は何が欲しいか。

と云ふ「なに」は取るべき物事、欲しい物事の更に分らぬ時に用ゐたのであります。

文語の「いづれ」口語の「どれ」は選ぶ物事の不定な時に用ゐる外に、又物事を總括するに用ゐることがあります。此の場合には下に「も」と云ふ助詞を伴ふのが常であります。例へば

これもそれもいづれもよし。

どれも賈物だ。

「なにも物事の全く不定な時に用ゐる外に、(イ)舉げ残した物事を總括する

に用ゐることがありますし、(ロ)總べての物事を總括するに用ゐることもあります。此の二つの場合には下に「も」と云ふ助詞を伴ひ、尙後の場合には否定の用言を以て結ぶのが常であります。又(ハ)下に遠稱の「か」(「古くは」)を伴つて多數の物事を表すに用ゐ、(ロ)語で「か」を用ゐるの、又は(ニ)總べての物事を總括するに用ゐることもあります。後の場合には下に「も」と云ふ助詞を伴ふのが常であります。例へば

文 語

着物もなにも唯濡れに濡れた
り。(イ)

なにもあらず。(ロ)

なにかの心遣にて夜も眠らず。

(ハ)

なにくれの人傳の御消息。(ハ)

なにもかも賣り盡せり。(ニ)

口 語

本もなにも忘れて來た。(イ)

なんにもない。(ロ)

なにやかやいろ／＼下さつた。

(ハ)

なにもかも揃つて居る。(ニ)

場所代名詞

第二節 場所代名詞

場所代名詞にも近稱・中稱・遠稱・不定稱の別があります。其の各に文語・口語を配當致しますると、次の表の通になります。

口語	文語		
		近稱	中稱
こ	こ	遠	不定稱
そこ	そこ		
あそこ	あそこ	遠	不定稱
あそこ	あそこ		
ど	いづ	遠	不定稱
こ	こ		

此の場所代名詞は、おほくは事物代名詞から轉じたものであります。即ち近稱の「こ」、中稱の「そこ」は、「こ」と云ふ近稱・中稱の事物代名詞に「こ」と云ふ接尾語の附いたもの、遠稱の「あそこ」は「あ」と云ふ遠稱の事物代名詞に中稱の場

所代名詞の附いたもので、あしこ、かしこ、及び「あすこは、あそこ、かそこ」の轉じたものであります。京都邊では口語で、あそこ「又は、あすこ」と云ふべき所を「あこ」と申しますが、之は「あそこ」「あすこ」の「そ」又は「す」が落ちたのではなくて、事物代名詞の「こ」「そ」に「こ」と云ふ接尾語を附けて「ここ」「そこ」と云ふから、其の類推法でかう云ふのであらうと思はれます。又不定稱の「いづこ」「いづくの」「いづ」は事物代名詞の不定稱の「いづれの」「いづ」と同じで、「どこ」「どの」「どは」「どの」「ど」と同じであります。さうして其の何れにも附いて居ります所の「こ」又は「く」と云ふ接尾語は「奥所」「在所」「住所」などと云ふ「か」の轉じたもので、所と云ふ意味を表すものだらうと云ふ古來の説であります。

口語の場所代名詞は「ら」と云ふ接尾語を附け、又はそれに「い」と云ふ音を挟んで「ここら」「ここいら」「そこら」「そこいら」「あすこら」「あすこいら」「どこら」「どこいら」などと云ふことがあります。此の場合には其の周邊を籠めた稍、廣い場所を表すのであります。

場所代名詞の不定稱は場所の不定な場合に用ゐるのですが、尙(イ)挙げ殘した場所を總括するに用ゐることもありますし、(ロ)總べての場所を總括す

るに用ゐることもあります。又(ハ)下に遠稱の「かしこ」(口語に「かしこ」を用ゐるのは此の場合に限る)を伴つて多數の場所を表すに用ゐることもあります。どの場合にも下に「も」と云ふ助詞を伴ふのが常であります。例へば

文 語

野にも山にもいづこにも花は
盛に咲き亂れたり。(イ)
淋しさはいづこも同じ。(ロ)

口 語

都會でも田舎でもどこでも構
はぬ。(イ)
どこの家にも門松が立ててあ
ります。(ロ)
どこもかしこも探しました。(ハ)

方向代名詞

第三節 方向代名詞

方向代名詞にも近稱中稱遠稱不定稱の別があります。それに文語・口語を配當すれば次の表の通になります。

mi ni, chi
no ka ta, na ta

口語	文語		近稱
	こ	こ	
こつち	こなた	こち	中稱
そつち	そなた	そち	遠稱
あつち	あなた	あち	不定稱
どつち	いづかた	いづち	

此の代名詞も事物名詞の轉じたもので、文語の方は「こ」「そ」「あ」又は「か」「及び」「いづ」に、「ち」又は「な」「か」と云ふのが附いたのであります。「ち」は道と云ふ意味だと云ふ説がありますが、よくは分りませぬ。「な」「は」「の」「か」の約つたのでありますして、「このかた」「そのかた」「あのかた」又は「かのかた」が約つて「こなた」「そなた」「あなた」「かなた」となつたのであります。又口語の方は「こち」「そち」「あち」「及び」「どち」の音便であります。

口語の方向代名詞は其の原の語の「こち」「そち」「あち」「どち」に「ら」と云ふ接尾語を附けて、「こちら」「そちら」「あちら」「どちら」としても用ゐますが、原の語より丁寧

に云ふに用ゐます。例へば「あつちでもこつちでも田の草を取つて居ます。」と云ふよりは「あちらでもこちらでも田の草を取つて居ます。」と云つた方が優美で且つ丁寧なのであります。

口語の方向の代名詞は事物代名詞に轉用することがあります。例へば「こつちはいけない、そつちにしよう。」「あまへの仲間とあれの仲間とどつちが多いか。」と云ふ類であります。

方向代名詞の不定稱も方向の不定な場合に用ゐる外に、尙他の用法があります。事物代名詞場所代名詞の所に述べたので御類推を願ひます。

第四節 人代名詞

人代名詞

人代名詞も之を四つに分けることが出来ます。第一は「われ」又は「わたくし」の如く、我が名に代へて用ゐるもので、之を自稱又は第一人稱と云ひ、第二は「なんぢ」「あなた」の如く相手の名に代へて用ゐるもので、之を對稱又は第二人稱と云ひ、第三は「かれ」「あのかた」の如く談話の中に引く人の名に代へて用ゐるもので、他稱又は第三人稱と申します。他稱又は第三人稱には近稱・中

稱・遠稱の別があります。又「たれ」「どなた」の如く人の不定なものに用ゐるものを不定稱と云ひます。

人代名詞は文語も口語も其の數が夥しくありますが、其のおもなものを各種類に配當すれば次の表の通てあります。

口語	文語	他稱			
		自稱	對稱	近稱	中稱
わたし	わ・われ			こ・これ	そ・それ
おまへ	なんぢ			このかた	そのかた
そなた				そのひと	あのかた
このひと				あ・あれ	どのかた
それ				た・たれ	どなた
あ					どのひと
だれ					

此の表の中で文語の代名詞の一音のもの即ち「わ」「た」は古くは獨立しても用ゐられたのでありますが今日では「わが」「たが」などの如く、「が」を附けて用ゐる

わ

文語の自稱

のであります。「われ」「たれ」は「わ」「た」に「これ」「それ」などの「れ」と同じ接尾語を附けたものであります。これから各種類に就いて少しづつ餘論を附け加へることに致します。

文語の自稱には「わ」「われ」の外に尙「予」「小生」「野生」「迂生」「拙者」等と云ふ多數の漢語があります。古くは又「あ」「あれ」「おの」「おのれ」「まろ」「こ」「なにがし」「みづから」「やつがれ」「わらは」(女に云ふ)等と云ふのがありましたが、今日の普通文には殆んど用ゐられることはありません。

口語の自稱

口語の自稱の中で「わたくし」と云ふ語は丁寧に云ふに用ゐます。此の語は中古に於きましては、公に於ける自分に對して、私に於ける自分を云ふ場合に用ゐられたのでありますが、中古の末葉からして遂に第一人稱の人代名詞に轉じるやうになつたのであります。併し其の時代には餘り多く用ゐられたものではありませんが、近世に至つては之を頻繁に使用するやうになり、夫と共に種々に轉じるやうになつたのであります。即ち「わたくし」「わの子音」が落ちて「あたし」になり、「く」が落ちて「わたし」となり、「わたし」の「わ」の子音が落ちて「あ」になり、その「し」の子音が落ちて「あたい」になつた。又「わ

たし「の」たが落ちて「わし」になり、その「し」が「ち」に轉じ、又音便に従つて「わつち」になり、「わつち」の原音の「わち」に「あにき」などと云ふ「き」と同じ接尾語が附いて「わちき」になつた。併し「わたし」の外は男女の性に依り又は或階級に限つて用ゐられるもので、標準とすべきものではありませぬ。即ち「あたくし」「あたし」「あたひ」等は女の用ゐるもの、「わつち」「わちき」などは職人仲間の用ゐるものがあります。

又「わたくし」系統の語の外には「てまへてまい(手前)」「おれ」「じぶん(自分)」「ぼく(僕)」などと云ふのがあります。「おれ」は「おのれ」の「の」が落ちたので、鎌倉時代の文學にも既に用例があります。今日では總べて高ぶつて云ふ場合に用ゐられます。「おれ」は「おら」と轉じ、更に「い」と云ふ音を挟んで「おいら」とも轉じて用ゐられて居ますが、何れも詞の品の卑しいものであります。

自稱の人代名詞の中で、文語の「わ」「われ」「おの」「おのれ」「みづから」と云ふ語及び口語の「じぶん」等は、常に自稱に用ゐられるばかりでなく、又對稱他稱にも用ゐられることがあります。例へば

人の上を難ぜんよりまづわが身を省みよ。

後になりて考へ見よ、われながらあさましく思ふことあるべし。

汝がおのが主のために盡す甚だよし。

おのれの欲せざる所を人に施す勿れ。

なんぢ、みづからを欺くこと勿れ。

じぶんのことはじぶんでせよ。

などは第二人稱に用ゐたのでありまして、

彼もわが心に思ひ寄ることあるべし。

われはせて人を責むる憎し。

謙遜にしておのが長に誇らず。

おのれの勞を誇顏に人に語り給ふことなかりき。

みづからも全快の覺束なきを知りて、死後の事とも言ひ残せり。

あの人はじぶんの利益ばかりを計つて居る。

などは第三人稱に用ゐたのであります。かくの如く用ゐられる人代名詞を照人代名詞と申します。

文語の對稱の「なんぢ」は「な」と云ふ古い二人稱の代名詞に「大日靈貴」「道主貴」

などと云ふ「むち」の熟合したもので、汝貴ナムキの義であります。素は人を尊敬して云ふに用ゐたのですが、中古から既に目下のものに向つて用ゐることになつて居りまして、今日も同様であります。丁寧には普通に「きみ(君)」と云ふ語を用ゐます。漢語には「さくん(貴君)」「さか貴下」「さてん貴殿」「けい(兄)」「さけい(貴兄)」「らうけい(老兄)」「そつか(足下)」などと云ふのがあります。接尾語として用ゐる「陛下」「殿下」「閣下」等も對稱として用ゐられることがあります。尙古くは「ななれ」「さんぢ」「みまし」「いまし」「まし」「そこぬし」「まうと(真人)」「おまへ(御前)」「おもと(云ふに)」「わどの」「わぬし」「ござん(御前)」「わござ(云ふに)」「ごへん(御邊)」杯と云ふのを用ゐて居ますが、多くは今日には残つて居ませぬ。併し國語讀本には「ごへん」と云ふのを用ゐた所があります。

文語の反照人代名詞の「われ」「おのれ」は第二人稱として同輩以下のものに向つて、又はそれを罵つて云ふ場合にも用ゐます。これは口語にも用ゐられますから、比較的新しい時代の用語のやうに思ふ人もありますが、既に中古・近古あたりから其の用例が見えるのであります。

口語の對稱の「あなた」「そなた」は「あのかた」「そのかた」の約つたので、方向代名

文語の他稱

詞の遠稱中稱から轉じたのであります。「あなた」は丁寧に云ふに用ゐる、そなたは目下に向つて用ゐます。「あなた」の「な」の母音が落ちて「あんた」とも云ひますが、詞の品が卑しうございます。「おまへ」はもとは貴人の座前を云つた詞で、目上の人に向つて用ゐて居ました。今日でも同様に用ゐて居る所もあると云ふことです。一般には目下の者に向つて用ゐるのであります。併し之に「さん」を附けて「おまへさん」と申しますと、少しく丁寧になります。「おまへ」は轉じて「おめえ」と申しますが、「あなた」を「あんた」と云ふよりは更に語の品が卑しうございます。「あなた」「そなた」「おまへ」の外に尙「きみ」「きさき」「貴様」と云ふのがあります。「きみ」は多くは男の學生仲間用ゐられ、「きさき」は高ぶつて云ふときに用ゐられるのであります。

文語の他稱は悉く事物代名詞から轉じたものでありまして、距離の遠近に依つて區別のあることも事物代名詞と同様であります。然るに今日の普通の文典には唯遠稱の「かれ」「あれ」の二つを擧げて、近稱中稱を擧げて居りませぬ。之は西洋の代名詞の第三人稱に *he* 又は *she* と云ふ語しかなくて、遠近の差に依る區別がありませんから起つたことだらうと思はれますが、

我が國には古から此の區別があるのであります。例へば

こはこのわたりに見えし人にあらずや。むかひ腹の三郎君、十ばかりなるに、箏心に入りたりとてこれに習はせと北の方ののたまへば……。そが持ちつらむは迎へむと言ひたるにこそあめれ。さてそれがいつありきたる。

藤原敏行朝臣の身まかりける時によみて、かの家に遣はしたる。われにかれひそかに會はせよ。君とあれと何れか思ひ増したる。

唯昔は文語が即ち口語であつたから、其の區別が著しく顯れ、今は文語が口語と離隔して、文語で對話を書くことがなくなりました爲に、近稱・中稱を用ゐる場合が減じた違があるばかりであります。

表に掲げたものの外に、古くは「こやつ」(此奴)「そやつ」(其奴)「あやつ」か「やつ」(彼奴)などと云ふのがありました。「こやつ」は近稱、「そやつ」は中稱、「あやつ」か「やつ」は遠稱でありまして、人を輕蔑し罵言して云ふに用ゐるのであります。「こやつ」は轉じて「くやつ」、「そやつ」は轉じて「すやつ」又は「しやつ」、「かやつ」は轉じて「さやつ」となつて居ます。

口語の他稱

口語の他稱の中で、このかた、そのかた、あのかたは方向を示す語から轉じたので、尊敬して云ふに用ゐます。「かたに」を冠らせて、「このおかた、そのおかた、あのおかた」と申しますと、更に鄭重になります。鄭重でないものは、「この」「あの」に「人」を附けたもの、又は事物代名詞から變じた、「これ」「それ」「あれ」であります。

口語の他稱にも、「こいつ」「そいつ」「あいつ」又は「きやつ」といふ人を罵言して云ふに用ゐるものがあります。これは文語の「こやつ」「そやつ」「あやつ」「がやつ」から轉じたのであります。

文語の不定稱

文語の不定稱の「たれ」は「た」と云ふ一音の語に「れ」と云ふ接尾語の附いたものであります。「たれ」の外には「なにがし」「それがし」と云ふのがあります。之は古くは或人の名をわざとおぼめかして云ふ場合に用ゐたのであります。

口語の不定稱

口語の不定稱の中で、「どのかた」及び其の約つた「どなた」はもと方向を云ふ語から轉じたもので、尊敬して云ふに用ゐます。「かたに」を冠らせて、「どのおかた」と云ひ、「どなた」に「さま」を附けて、「どなたさま」といへば更に鄭重になります。

表に擧げた語の外に尙どといつと云ふのがあります。これは「こいつ」をいつ「あいつ」と同系の語で「何奴ドヤツ」の轉じたのであります。

人代名詞の不定稱も人の名稱の不定な場合に用ゐる外に、尙他の用法があります。が、事物代名詞・場所代名詞の不定稱の所に申しました所で御類推下さるやうに願ひます。